

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【公表番号】特表2010-519235(P2010-519235A)
 【公表日】平成22年6月3日(2010.6.3)
 【年通号数】公開・登録公報2010-022
 【出願番号】特願2009-550246(P2009-550246)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 31/525 (2006.01)

A 6 1 K 45/00 (2006.01)

A 6 1 P 9/12 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/525

A 6 1 K 45/00

A 6 1 P 9/12

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月7日(2011.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

M T H F R の C 6 7 7 T 多型性についてホモ接合性の被験者における血圧上昇を治療または予防する医薬品の製造におけるリボフラビンの使用。

【請求項2】

M T H F R の C 6 7 7 T 多型性についてヘテロ接合性の被験者における血圧上昇を治療または予防する医薬品の製造におけるリボフラビンの使用。

【請求項3】

前記医薬品は、経口または非経口投与に適切な形態である、請求項1または請求項2に記載のリボフラビンの使用。

【請求項4】

前記リボフラビンは、薬理的に適合するまたは許容されるキャリアと一緒に投与される、請求項1～3のいずれか1項に記載のリボフラビンの使用。

【請求項5】

M T H F R の C 6 7 7 T 多型性についてホモ接合性の被験者における血圧上昇の治療または予防に使用する医薬品であって、薬学的に有効な量の降圧剤およびリボフラビンを含有し、前記降圧剤および前記リボフラビンが同時投与、別々投与または連続投与される、医薬品。

【請求項6】

M T H F R の C 6 7 7 T 多型性についてヘテロ接合性の被験者における血圧上昇の治療または予防に使用する医薬品であって、リボフラビンおよび薬学的に有効な量の降圧剤を含有し、前記リボフラビンおよび前記降圧剤が同時投与、別々投与または連続投与される、医薬品。

【請求項7】

前記降圧剤は、ACE阻害薬、遮断薬、Ca⁺⁺拮抗剤、遮断薬、アンジオテンシンII拮抗剤、/ 遮断薬および利尿薬から選択される、請求項5または請求項6に記

載の使用医薬品。

【請求項 8】

前記 ACE 阻害薬は、キナプリル、カプトプリル、リシノプリル、ベナゼプリル、ペリンドプリル、マレイン酸エナラプリル、トランドラプリル、ラミプリルおよびシラザプリルから選択され、前記 遮断薬は、アテノロール、テルタトロール、酒石酸メトプロロール、フマル酸ピソプロロール、ネビボロール、セリプロロールおよびピンドロールから選択され、前記 Ca⁺⁺拮抗剤は、ニフェジピン、ジルチアゼム、アムロジピン、ベラパミルおよびフェロピジンから選択され、前記 遮断薬は、メチルドパ、ドキサゾシン、クロニジンおよびプラゾシンから選択され、前記アンジオテンシン II 拮抗剤は、イルベサルタン、カンデサルタン・シレキセチル、オルメサルタン・メドキシミル、バルサルタン、ロサルタン、テルミサルタンおよびエプロサルタン・メシレートから選択され、前記 / 遮断薬は、カルベジロールおよびラベタロールから選択され、ならびに前記利尿薬は、ベンドロフルメチアジド、ピレタニド、クロルサリドンおよびヒドロクロロチアジド (HCTZ) から選択される、請求項 7 に記載の医薬品。

【請求項 9】

前記医薬品は、経口投与または非経口投与に適切な形態である、請求項 5 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の医薬品。

【請求項 10】

MTHFR の C677T 多型性についてホモ接合性の被験者における血圧上昇の治療または予防に使用され、リボフラビンを含有する製品。

【請求項 11】

MTHFR の C677T 多型性についてヘテロ接合性の被験者における血圧上昇の治療または予防に使用され、リボフラビンを含有する製品であって、該被験者に対してリボフラビンを投与することを含む製品。

【請求項 12】

栄養製品を含む、請求項 10 または請求項 11 に記載のリボフラビンを含有する製品。

【請求項 13】

個人用栄養製品を含む、請求項 10 または請求項 11 に記載のリボフラビンを含有する製品。